

第59回 全日本ゴルフ練習場連盟研修会会員選抜大会

競技規定

日 時 平成27年4月17日(金) 午前7時スタート 8分間隔 36組予約
場 所 オリムピックゴルフ倶楽部

競 技 の 方 法

1. 本競技は18ホールストロークプレーとする。
2. スコアで1位タイが生じたときは、サドンデスプレーオフにより優勝者を定める。使用ホールは当日競技委員会で決める。2位以下はマッチングスコアカード方式で決定し、なお決定しない場合はカウントバック方式で決定する。
3. 天候その他不測の事故が生じた場合は、競技委員会の判断により競技方法を変更することがある。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 27-1)
アウトオブバウンズは白杭の内側の地表レベルの点で定められる。
2. ウォーターハザード (ラテラル・ウォーターハザードを含む) (規則 26)
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地 (規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
ただし、次のものを含む
(a)スルーザグリーンの張り芝の継ぎ目; 規則付 I(B)4e を適用する (ゴルフ規則 163 ページ参照)
(b)パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイントによる球のライ、意図するスイング区域への障害から救済を受けることができる (スタンスへの障害を除く)。
4. 動かさない障害物 (規則 24-2)
(a) 排水溝
(b) 人工の表面を持つ道路に隣接した排水溝と動かさない障害物はその道路の一部とみなす。
(c) 動かさない障害物と定義づけされている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。
(d) 障害物によって囲まれた花壇はその障害物の一部である。
5. 電磁誘導カート用の2本のレール
電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるが

ままの状態プレーするか、規則 24-2b に基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。一方、球がこのカート道路上にある場合はあるがままの状態プレーすることができず、プレーヤーは規則 24-2b に基づく救済は受けなければならない。この場合は、球のライだけではなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。

6. コースと不可分の部分

- (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
- (b) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
- (c) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。

7. パッティンググリーン上の芝張り替え跡

パッティンググリーン上の芝張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じステータスを持ち、規則 16-1c に基づき修理することができる。

8. 高圧送電線

3 番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、罪なしに再プレーしなければならない（ゴルフ規則 20-5）。その球をすぐには取り戻せない場合は、別のたまに取り替えることができる。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

- (a) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1a』を適用する。

(ゴルフ規則 174 頁参照)

- (b) 溝とパンチマークの規格

2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』(裁定 4-1/1)を適用する。

(付属規則 II 5c 注 2 ゴルフ規則 199 ページ参照、2014-2015 ゴルフ規則裁定集 76 ページ 4-1/1 参照)

4. 使用球の規格

- (a) 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する。(ゴルフ規則 175 頁参照)

- (b) ラウンド中使用する球について『ワンボール条件・ゴルフ規則付 I (c)1c』を適用する。

(ゴルフ規則 176 頁参照)

5. スタート時間

『ゴルフ規則 6-3a』を適用する。

6. プレーの中断と再開

- (a) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

- (b) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。(ゴルフ規則 6-8b 注)

(c) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習禁止(ゴルフ規則 7-2 注 2)『規則付 I (c)5b』(ゴルフ規則 179 頁参照)

8. 移動

正規のラウンド中の移動については『ゴルフ規則付 I (c)8』を適用しない。(ゴルフ規則 181 頁参照)

乗用カートの乗車は可とする。

9. キャディー(ゴルフ規則6-4注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『規則付 I (c)2』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)

10. スコアカードの提出

ボックス方式を採用する。(2014-2015ゴルフ規則裁定集115ページ6-6c/1参照)

11. 競技終了時点

本競技は、競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

『ゴルフ規則付 34-1(b)』(ゴルフ規則 146 頁参照)。

注 意 事 項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。尚、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加ローカルルールを提示する。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 吉田智行